

ゆうゆうポイント利用規約新旧対照表

※下線部分は改定箇所

旧	新
ゆうゆうポイント利用規約 第1条～第6条 （略） 第7条（ポイントの有効期間） ポイントを利用することができる日から、そのポイントが消滅する日までの期間（以下「有効期間」といいます。）は、<u>最後にポイント数に変動（当社がポイントを付与し、又は会員が利用することをいいます。以下同じとします。）した日から1年</u>とします。ただし、当社が特に有効期間を定めて付与したポイント（以下「期間限定ポイント」といいます。）及び第9条第2項により譲り渡されたポイント（有効期間は5か月とします。以下「期間限定ポイント（譲渡）」といいます。）については、ポイントの変動の有無にかかわらず、その有効期間を適用します。 2 期間限定ポイントの数の変動は、前項本文の変動に含まれない場合があります。 3 当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、有効期間を経過したことにより消滅したポイントについて何ら補償を行わず、また、一切の責任を負いません。 第8条～第18条 （略） 附則 附 則（2025年7月1日） 本規約は、2025年7月1日から実施します。 附 則（2026年2月11日） 本規約は、2026年2月11日から実施します。 附 則（2026年3月19日） 本規約は、2026年3月19日から実施します。 別記 ポイントの利用について （略）	ゆうゆうポイント利用規約 第1条～第6条 （略） 第7条（ポイントの有効期間） ポイントを利用することができる日から、そのポイントが消滅する日までの期間（以下「有効期間」といいます。）は、<u>当社がポイントを付与した日から2年後の同月末日まで</u>とします。ただし、当社が特に有効期間を定めて付与したポイント（以下「期間限定ポイント」といいます。）及び第9条第2項により譲り渡されたポイント（有効期間は5か月とします。以下「期間限定ポイント（譲渡）」といいます。）については、ポイントの変動の有無にかかわらず、その有効期間を適用します。 2 期間限定ポイントの数の変動は、前項本文の変動に含まれない場合があります。 3 当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、有効期間を経過したことにより消滅したポイントについて何ら補償を行わず、また、一切の責任を負いません。 第8条～第18条 （略） 附則 附 則（2025年7月1日） 本規約は、2025年7月1日から実施します。 附 則（2026年2月11日） 本規約は、2026年2月11日から実施します。 附 則（2026年3月19日） 本規約は、2026年3月19日から実施します。 <u>附 則（2026年10月1日）</u> <u>本規約は、2026年10月1日から実施します。</u> 別記 ポイントの利用について （略）